

令和6年度インキュベーション・マネジャー募集要領

公益財団法人21あおり産業総合支援センター（以下、「当センター」とする。）では、青森県内での創業を目指す者等の取り組みを積極的かつ効果的に支援するため、以下のとおり令和6年度におけるインキュベーション・マネジャーを募集する。

1 募集職種、予定人数

インキュベーション・マネジャー 4名程度

2 応募要件

次の(1)～(4)の何れにも該当すること。

- (1) 中小企業診断士又は日本ビジネス・インキュベーション協会の認定を受けたインキュベーション・マネジャーであること。
- (2) 日本国籍を有し、県内在住であること。
- (3) 健康者であって、自家用車を運転し、県内における企業訪問等が可能であること。
- (4) 以下に該当しないこと。
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 業務内容

- (1) 創業希望者等の求めに応じ、ビジネスプランや各種課題解決に対し総合的な支援アドバイスを行う。
- (2) 県並びに当センターが行う創業・起業に係る各種事業に参加する。
- (3) 県内外で、創業・起業に係る企業訪問・相談対応（電話対応等を含む）を行う。
- (4) 創業者のフォローアップ（相談対応・広報など）を行う。
- (5) その他これらに関する各種事務（報告書作成等）を行う。

4 委嘱条件

期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

謝 金：30,000円/日

活動時間：原則5～6時間程度/日（原則2件）

活動日数：原則15日以内/月（原則、土日祝日及び年末年始を除く）

そ の 他：業務のための旅費については、別途支給

5 応募から選考までの流れ

(1) 募集期間

令和6年2月9日（金）～令和6年2月16日（金）

(2) 応募用紙の当センターへの提出期限

令和6年2月16日（金） 17：00必着

(3) 選定委員による面接

令和6年2月26日（月） 13：30～15：00 当センター大会議室

(4) 審査結果通知

上記(3)終了後

※提出された応募書類等は返却いたしません。

※審査に関するお問合せには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

6 確認事項及び委嘱後の禁止行為

(1) 創業希望者等へのアドバイスに当たっては、公正・中立的な立場から行っていただきます。

(2) インキュベーション・マネジャーとしての活動中（移動含む）の事故等に対する補償はありませんので、事故等の防止について十分ご注意ください。

(3) 以下の項目に抵触又はセンターの信用を失墜させる行為が認められたときは、委嘱を取り消す場合がありますのでご注意ください。

①センターに対して虚偽の報告を行うこと。

②インキュベーション・マネジャーの活動において知り得た秘密及び情報等を外部に漏らすこと又は自己等の利益とすること。

③インキュベーション・マネジャーの活動に関してセンター以外から報酬等を受け取ること。

④創業希望者等に不利益を与える行為又は支援活動内容から逸脱した行為を行うこと。

⑤創業希望者等の違法行為又は反社会的行為をほう助すること。

7 お問い合わせ先及び応募用紙提出先

公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター 総合支援課 大高

〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル7階

TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

※郵送の場合は、封筒の表面に「インキュベーション・マネジャー応募用紙在中」と記載してください。